

鳥取県手話言語条例可決成立予定日

10/8(火)(鳥取県議会閉会日)

傍聴者大募集!

手話を言語として認知し、手話を使いやすい環境の整備等を定め、ろう者とろう者以外の住民が共に生きる地域社会の実現を目指した「鳥取県手話言語条例」が現在、鳥取県議会で審議されています。議会最終日である10月8日(火)に採決が行われる予定です。全国初となる条例が可決成立する喜びを共有しましょう!多くの仲間のお申し込みをお待ちしています。

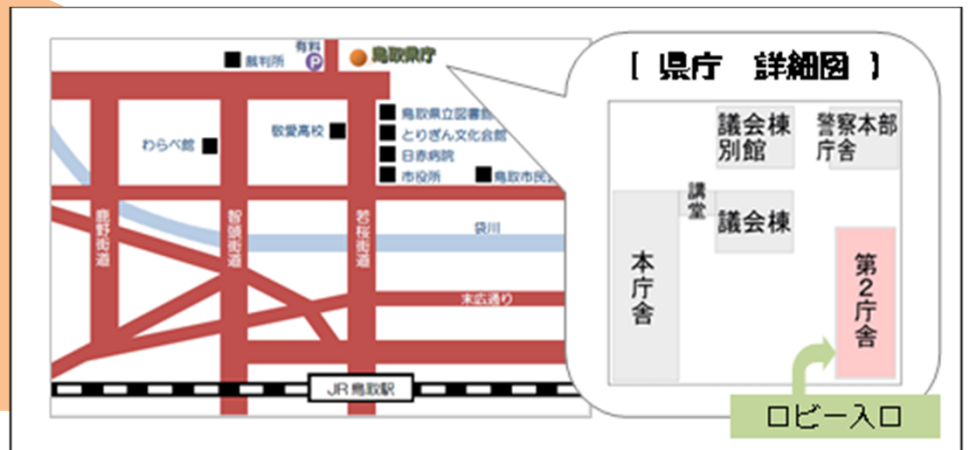
歴史的瞬間に
みんなで立ち会おう!

【日時】

10月8日(火)

午前10時～

(午前9:30までに
県庁第2庁舎ロビー
にお集まりください。)



【申込方法】下記申込用紙に必要事項を記入し、FAXでお申し込みください。

【申込締切】10月2日(水)必着

【申込・問合せ先】鳥取県ろうあ団体連合会(担当:高塚)

FAX:0857-32-6071 TEL:0857-32-6070 メールアドレス:tottori-deaf@torideaf.jp

-----以下申込書。(※切り取らないでそのままFAXして下さい。)

10月8日鳥取県議会傍聴申込書

名前		
連絡先	FAX・TEL	メールアドレス
所属	<input type="checkbox"/> 鳥取県ろうあ団体連合会	<input type="checkbox"/> 全国手話通訳問題研究会鳥取支部
	<input type="checkbox"/> 鳥取県内手話サークル	<input type="checkbox"/> その他()

(この個人情報は、今回の傍聴以外には使用致しません。)